

長寿90歳 おめでとう

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が高桑はるゑさん（昭和5年4月15日・別海）、森嶋富子さん（昭和5年4月20日・中西別）、渡邊オサムさん（昭和5年4月23日・西春別駅前）に贈られました。

※新型コロナウイルス感染予防のため、当分の間、写真撮影は取り止めることとしました。

まちのできごと

北海道交通安全指導員連絡協議会 表彰を受賞

5/21

別海町交通安全指導員の高橋秀美さん（本別海）、八田金造さん（走古丹）、小林譲さん（中春別）、末松たか子さん（中春別）が、長年にわたる地域での交通安全思想の普及と交通事故防止活動の功績を認められ、北海道交通安全指導員連絡協議会表彰を受賞されました。

別海町ふるさと応援制度 (ふるさと納税)寄付の状況

総合政策課から

本町では、個性豊かな活力あるふるさとづくりのため、このまちを愛し、応援してくださる方からの寄付を募集しており、4月中に延べ229名の方から寄付を

頂きました。たくさんの応援をありがとうございます。

なお、氏名および居住地の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。

令和元年度の寄付状況

令和元年度は、延べ2,787名、2団体から総額55,397,000円の寄付を頂きました。この寄付金は基金として管理するほか、ふるさと納税事業の推進経費としており、事業の実施など十分な検討を行った上で活用していきます。

たくさんの応援を
ありがとうございました

事業区分	基金名	寄付金額
①協働のまちづくりに関する事業	ふるさと応援基金	2,189,000円
②高齢者・障がい者の支援に関する事業		4,300,000円
③新エネルギー・省エネルギーの整備に関する事業		2,717,000円
④自然環境・地域景観の保全及び野生鳥獣の保護に関する事業		8,025,000円
⑤清らかな川づくりに関する事業	清流保全基金	2,309,000円
⑥酪農・水産・商工観光等の振興発展に関する事業	産業振興基金	15,652,000円
⑦スポーツの振興発展に関する事業	スポーツ振興基金	1,172,000円
⑧生涯学習の推進、芸術文化の振興発展に関する事業	生涯学習振興基金	2,518,000円
使途の指定がなかったもの	(ふるさと納税事業経費へ充当)	16,515,000円
合 計		55,397,000円

令和元年度の基金活用状況

令和元年度は、次のとおり基金を活用させていただきました。

別海町ふるさと応援制度（ふるさと納税）は「別海町を応援したい」という方なら個人、団体、町内外問わずどなたでも寄付していただけます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ検索キーワード

ふるさと納税



問合せ／企画振興担当
(内線2213・2214)

基金名	事業名	活用した金額
ふるさと応援基金	振興奨励地区会館等整備事業	500,000円
	振興奨励まちづくり振興事業	500,000円
	協働のまちづくり推進事業	1,498,000円
	移住定住促進事業	1,000,000円
	福祉牛乳給付事業	2,000,000円
	高齢者緊急通報システム運営事業	1,000,000円
	空き家等対策事業	4,000,000円
清流保全基金	環境保全事業	122,121円
	農林漁業振興奨励事業	1,000,000円
産業振興基金	新規就農者等支援事業	1,000,000円
	水産系副産物再資源化施設改修事業	3,493,800円
	にぎわい商店街創造事業	1,000,000円
スポーツ振興基金	別海高等学校教育支援事業	2,500,000円
	スポーツ振興補助事業	4,000,000円
	スポーツ団体等派遣費補助事業	3,500,000円
生涯学習振興基金	友好都市少年少女ふれあいの翼交流事業	2,000,000円
	生涯学習センター整備事業	121,387,000円

※ふるさと納税以外の原資も含んだ額です。

令和2年国勢調査

令和2年10月1日に国勢調査を実施します

国勢調査は、令和2年で開始から100年となる日本で最も重要な統計調査です。
ご協力をお願いします。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2212）



税務課から

スマートフォン決済サービスで
町税を納付することができます

スマートフォンの決済サービスにより、町税（町道民税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税）の納付ができるようになりました。

■注意事項

- 1 領収書は発行されませんので、領収書が必要な場合は、金融機関、コンビニ等で納付してください。
- 2 納税証明書の発行に必要となる納付確認におおむね2週間から3週間を要するため、納付後すぐに納税証明書が発行できない場合があります。お急ぎで納税証明書が必要な場合は、役場出納室、税務課窓口で納付願います。
- 3 パソコンやフィーチャーフォン（ガラケー）では利用できません。
- 4 利用時に手数料はかかりませんが、アプリのインストールや決済時のインターネット通信料は利用者の負担となります。

■利用可能サービス

- ・PayB（ペイビー）
- ・LINE Pay（ラインペイ）
- ・楽天銀行（ラクテンギンコウ）
- ・PayPay（ペイペイ）

※利用方法は各社で異なりますので、詳しくは町ホームページでご確認ください。

町ホームページ検索キーワード

町税の納付



問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）

令和2年度
町税の納付について

6月から、令和2年度分の町税の納付が始まります。
年間の納期については、下記一覧表のとおりとなっていますので、納期内納付にご協力ください。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
町道民税	1期		2期		3期				
固定資産税	1期		2期		3期				
軽自動車税種別割	全期								
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

新型コロナウイルス感染症の影響等で納期内に納税が困難な場合は、申請により納税が猶予される制度がありますので、ご相談ください

12月を除く月は1日から末日まで、12月は1日から25日までに納付いただくようお願いします。

なお、末日が金融機関の休業日の場合は翌営業日が納期限となります。

町税の納付には、便利で確実な口座振替の利用をお勧めします。口座振替は指定された預貯金口座から納期ごとに自動で払い込まれるため、納め忘れがなく、納期のたびに金融機関へ出向く手間が掛からず、忙しい方や不在の多い方などに便利です。

お手続きの際は、通帳のお届け印を持参の上、右記町税取扱金融機関等の窓口でご依頼ください。

町税取扱金融機関

- 大地みらい信用金庫本店および各支店
- 別海町内各農・漁業協同組合
- 中標津町農業協同組合
- 計根別農業協同組合
- 標津町農業協同組合
- 北洋銀行中標津支店
- 釧路信用組合中標津支店
- 北海道労働金庫中標津支店
- 北海道銀行中標津支店
- 全国のゆうちょ銀行および郵便局

問合せ／課税担当（内線1111～1114）

収納対策担当（内線1115・1116）